

対法務当局

人事課 作成

令和7年12月16日(火)参・法務委 打越さく良議員(立憲)

5問 アット・ホームプランープラスONEーについて、その
取組み内容の達成状況について、法務当局に問う。

○ 法務省においては、令和3年に策定した法務省の特定事業主行動計画である「アット・ホームプランープラスONEー」に基づき、職員のワークライフバランスの実現に向けた取組を推進しているところである。

○ 具体的な達成状況としては、例えば、

・ 「法務省全体の国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合」については、令和7年度末までの目標値35%に対し、令和6年度の実績は49%と大きく上回っているほか、

・ 「年次休暇等の取得状況」については、令和7年末までの目標値である年間15日以上に対して、令和6年の実績が14.6日とおおむね目標を達成しているなど、一定の成果をあげているところ。

○ そのほかにも、業務の効率化・デジタル化の推進、勤務時間管理の徹底、全ての職員が家事・育児・介護等しながら活躍できる職場環境の整備などの各種取組を進めており、引き続き、法務省職員のワークライフバランスの実

現に向けてこうした取組を推進してまいりたい。

(参考) 「アット・ホームプランープラスONEー」の主な達成状況
・法務省全体の国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合。

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和7年度末までの目標値
① 採用試験全体※1	49.0%	49.5%	49.5%	41.6%	42.9%	毎年度35%以上

※ 外局及び地方官署を含み、検事を除く。

・年次休暇等の取得状況

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和7年末までの目標値
全体	14.6日	14.8日	14.0日	14.6日	13.9日	年間15日以上

※ 外局、地方官署及び検事を含む。

(参考資料) 「法務省・出入国在留管理庁・公安審査委員会・公安調査庁特定事業主行動計画（アット・ホームプランープラスONEー）」に基づく取組・措置の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表について

【責任者：人事課 大原課長 内線 ■■■ 携帯 ■■■■■】